



## 賃貸住宅フェア2026東京

—最新トレンドを学び、これからの賃貸経営を考える2日間—



日程 2026年7月29日(水)、30日(木)  
10:00~17:00  
会場 東京ビッグサイト 西1・2ホール  
入場 無料(事前登録制)

今年も不動産オーナーや賃貸管理等の事業を行う方を対象とする業界最大級のイベントが開催されます。  
「他のオーナーさんはどんな対策をしているの？」  
「避けられない相続と承継、どうすればいいの？」  
気になるセミナーと展示ブースの一部をご紹介します。

## セミナー

&gt;&gt;&gt; 著名講師やオーナーによるセミナーが多数開催予定



## ■ あなたにも起こりうるこんな事業継承 準備ゼロからの出発

7月30日(木) 11:00~

新宿区信濃町に「信濃町SANMOビル」を構える三茂の児玉和俊社長。会社員時代に父が突然倒れ、家業に戻るようになった。その時に起こった混乱と、父の回復後に改めて行った相続対策と事業継承を紹介。

## ■ 相続対策で税を7億円から2000万円に 経験から得たエッセンス

7月30日(木) 12:20~

塩田真人オーナーは、常に情報をアップデートし、多くの地主にアドバイスをしてきた。2030年からは団塊世代の二次相続が始まる。地主はこれにどう立ち向かえばいいのだろうか。これまでの経験から、現在の相続税を取り巻く環境や留意点を深く解説。これから成功する「相続税対策の心得」とは。

■ 手放したらそこで終わり  
底地を諦めない私の奮闘

アップルツリーハウス 代表 石渡真由美氏

■ 底地解消はタイミングがすべて  
「その時」に備える5つのポイント

立川・及川・野竹法律事務所 所長 立川正雄氏

■ 「揉めない相続」は設計できる？  
地主とファミリービジネスの新常識

税理士法人レガシィ 代表社員 天野大輔氏

■ 高齢者一人暮らしの契約問題  
カメラ不要の孤独死対策とは？

シンクレイヤネットワークシステム推進部 主任 石原健氏

## ■ AIが作る不動産業界の未来地図

ホリエモンAI学校 共同創業取締役 堀江貴文氏  
ITANDI 代表取締役社長執行役員CEO 永嶋章弘氏  
ClassLab. 代表取締役 古屋敷大樹氏



## 展示ブース

&gt;&gt;&gt; 入居者ニーズの変化に合わせた設備投資や多彩な最新トレンドをチェック

## アローペイント

大規模修繕に新提案  
定額制修繕コツコツめんで

## エス・ディ・エス

小規模集合住宅に  
最適な宅配ボックスをご紹介

## R65不動産

賃貸住宅に特化した  
工事不要・安価な見守り

## ドコモ・バイクシェア

乗りたい時に借り、  
行きたい場所で返す  
自転車シェアサービス

## チャージクラブ

賃貸・分譲マンションの  
電気自動車(EV)充電設備の  
課題を解決

## 全花連

特殊清掃完全消臭と  
孤独死対策  
死後事務導入費0円

# 『個別相談会』

☑ 相続 ☑ 遺言 ☑ 民事信託

要予約

初回  
60分  
無料

ご予約は、  
お電話 又は  
QRコードから



開催時間 9:00~16:00 ※1時間単位予約制

2026年

6月予定 7月予定

## 浜松会場

鴻池元城ビル 3階  
浜松市中央区元城町216-11

毎月第3  
土曜

6/20 ・ 7/18

## 掛川会場

JAやよい支所  
掛川市弥生町234

毎月第3  
日曜

6/16 ・ 7/19

火曜

6/21 ・ 7/21

JA西南郷支所  
掛川市亀の甲1丁目21-15

毎月第3  
月曜

6/15 -

さくらぎマルシェ  
掛川市富部4-1(JA桜木支所)

毎月第3  
水曜

6/17 ・ 7/15

JA東山口支所  
掛川市千羽100-1

毎月第3  
木曜

6/18 ・ 7/16

主催

一般社団法人

しずおか民事信託推進協会

(協賛)

KONOIKE Co. 株式会社



税理士法人タックスサポート掛川支社内平日9~16時受付

《予約電話番号》 0537-61-2102

## よろず相談会

毎月  
月末

2026年 6/25・7/30  
(木) (木)

時間 10:00~16:00  
※1時間単位予約制

場所 蒲協働センター  
浜松市中央区区安町309-1



よろず相談会 予約電話番号

053-454-3723



## 先月の個別相談実例ご紹介



Q.

法務局で「遺言書作成できるの!？」

法務局なら少ない負担で「遺言書が作れる!？」のかというご相談でした。

弊協会からの助言・回答!

A.

結論は「**自筆証書遺言書保管制度**」を誤解されていました。  
あくまでも“保管”される制度です。メリットは公証役場にて  
作成したのと同様、裁判所での“**検認**”作業が不要なことです。  
なお、法務局では“遺言書の内容に関するご質問・ご相談には  
一切応じられません”ので、ご注意ください!



しずおか民事信託推進協会理事  
山本邦博

相談実績 **304** 組  
(2026年5月22日現在)

# KONOIKE Co. 株式会社

守る、活かす、育てる  
-地域のくらしにあたりし価値を-



営業部	〒430-0946	浜松市中央区元城町216-11	TEL(053)454-3723	FAX(053)454-9584
浜松店	〒430-0946	浜松市中央区元城町216-11	TEL(053)450-5517	FAX(053)452-5222
静岡支店	〒422-8036	静岡市駿河区敷地1丁目5-15	TEL(054)269-5104	FAX(054)269-5103
掛川支店	〒436-0028	掛川市亀の甲1丁目18-14	TEL(0537)64-3361	FAX(0537)64-3362